

平成28年11月30日

午前10時開会
議 場

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 認定第 1号 平成27年度上天草市歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 2号 平成27年度上天草市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 7 認定第 3号 平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について
- 日程第 8 議案第66号 上天草市一般職の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第67号 上天草市下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第68号 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第69号 上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第70号 上天草市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第71号 上天草市養護老人ホーム「和光園」条例を廃止する条例の制定について
- 日程第14 議案第72号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第15 議案第73号 平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第74号 平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第75号 平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第76号 平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第77号 平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第78号 平成28年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第79号 指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第80号 市道路線の認定について
- 日程第23 議案第81号 財産の処分について
- 日程第24 議案第82号 財産の処分について

- 日程第 2 5 報告第 1 3 号 専決処分の報告について
日程第 2 6 諮問第 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第 2 7 同意第 8 号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 8 同意第 9 号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 9 同意第 1 0 号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 3 0 同意第 1 1 号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 3 1 同意第 1 2 号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 3 2 同意第 1 3 号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 3 3 同意第 1 4 号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 3 4 同意第 1 5 号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 3 5 同意第 1 6 号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 3 6 同意第 1 7 号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 3 7 同意第 1 8 号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(16名)

議長 田中 勝毅		
1 番 何川 誠	2 番 嶋元 秀司	3 番 切通 英博
4 番 塩田 真一	5 番 何川 雅彦	6 番 宮下 昌子
7 番 西本 輝幸	8 番 高橋 健	9 番 小西 涼司
1 0 番 北垣 潮	1 1 番 島田 光久	1 4 番 園田 一博
1 5 番 桑原 千知	1 6 番 渡辺 勝也	1 7 番 津留 和子

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	藤本 敏明	総 務 企 画 部 長	和田 好正
市 民 生 活 部 長	緒方 雅文	建 設 部 長	藤島 幸治
経 済 振 興 部 長	村川 和敬	教 育 部 長	舛本 伸弘
健 康 福 祉 部 長	辻本 智親	上天草総合病院事務部長	松本 精史
総 務 課 長	山下 正	財 政 課 長	濱崎 裕慈

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 宇藤 竜一 局 長 補 佐 海崎 竜也
主 事 木本 臣英

開会 午前10時00分

○議長（田中 勝毅君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成28年第5回上天草市議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田中 勝毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に11番、島田光久君、14番、園田一博君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（田中 勝毅君） 日程第2、会期の決定については、去る11月2日、11月22日及び本日の会議前に議会運営委員会が開催され、会期日程などについて協議がなされておりますので、議会運営委員長からの報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） 皆さん、おはようございます。

平成28年第5回上天草市議会定例会に当たり、11月2日、11月22日及び本日の会議前に開催した議会運営委員会において、調査、審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期日程につきましては、配付いたしております定例会日程表のとおり、本日11月30日が開会、提案理由説明、12月6日が議案質疑及び委員会付託、7日から8日までの2日間一般質問を行います。

常任委員会は12日から14日までの3日間開催することとし、20日を最終日として委員長報告、採決、閉会とすることに決定いたしました。

今期定例会に付議されます議案等は30件、その内訳は市長提出議案17件、報告1件、諮問1件、同意11件であります。

この定例会に付議されます議案等の取り扱いにつきましては、付託委員会及び議事日程等を慎重に審査し、全議案を本会議へ上程することと決定いたしました。

人事案件である諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて及び同意第8号から18号までの上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては委員会への付託を省略し、12月6日の本会議で審議、採決することに決定いたしました。

最後に、閉会中の継続審査及び調査の申し出を行うことを決定いたしましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（田中 勝毅君） それでは、お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり決定したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から12月20日までの21日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（田中 勝毅君） 日程第3、諸般の報告を行います。

平成28年9月定例会以降の報告事項はお手元に配付のとおりです。

資料等について必要な方は、議会事務局で閲覧を願います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（田中 勝毅君） 日程第4、行政報告。

市長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

平成28年第5回定例市議会の開催に当たりまして、本年9月市議会以降の主な取り組みについて、その概要を御報告いたします。

最初に、大矢野町登立岩谷地区の土砂災害対策に関してでございます。

6月20日の発災当初は、現場周辺住民の安全確保と二次災害の発生防止のため、全壊家屋の撤去などに取り組んだところです。

県におきましては、市からの報告などを基に、今回の岩谷地区土砂災害を本年4月に発生した

熊本地震の二次災害であると認定されたことから、市では熊本地震による災害等廃棄物処理事業の国庫補助事業を活用し、全半壊家屋4棟の撤去及び処分、その他被災家屋から発生した廃棄物の処理を10月12日までに完了したところでございます。

また、本市からの要望を受けて、県では今回の土砂崩れ箇所について、国庫補助事業である災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業として事業費約9,000万円を確保していただくとともに、崩壊箇所の東側斜面についても国庫補助事業である急傾斜地崩壊対策事業として事業費約3億5,000万円の予算を確保していただきました。

国の事業採択に伴い、今回の補正予算に市の事業負担金等の関連事業費を計上しているところでございます。

発災から5カ月となりますが、応急対策に道筋をつけることができましたのは、市議会の皆様、そして地域の皆様の御理解と御協力によるものと改めて感謝を申し上げる次第でございます。

今後の計画としましては、崩壊箇所の災害関連工事、そして東側の急傾斜地の工事の順で、県において事業を実施してまいります。詳細な計画がまとまり次第、地元説明会を行い、用地の寄附等について地権者の御理解を得次第、工事着手となる予定であり、市としましても県と一体となって事業を進め、早期完成を目指してまいります。

関連しまして、市では去る11月27日に総合防災訓練を実施いたしました。

今回の防災訓練は、4月の熊本地震を踏まえ、自主防災組織を中心とした実働訓練に主眼を置き、地震発生から津波注意警報発令を想定した非難訓練などを行ったところでございます。特に、できるだけ多くの住民の皆様の参加が得られるように、事前に自主防災会会長会議を開催し、訓練の趣旨や災害時の対応などについて説明等を行った結果、今回は92団体の自主防災会に参加をしていただきました。また、阿村地区では社会福祉協議会によるボランティア設置訓練及び炊出し訓練を行っていただきました。

市では、今回の訓練において課題等を精査し、実際の災害に迅速かつ的確な対応ができるよう、今後も繰り返し実施をしたいと考えております。

なお、この訓練にあわせて、市災害対策本部では災害時対応の机上訓練も実施しており、大規模災害時に発生するさまざまな状況に災害対策本部が即対応できるよう実施をしたところでございます。

次に、本市の財政運営について御報告いたします。

平成25年12月に策定した第3次財政計画は、平成31年度までの計画期間となっておりますが、市財政を取り巻く環境の変化を踏まえ、今般、財政収支の見直しを行いました。歳入面では、約5割を占める地方交付税が平成31年度に一本算定を迎えることなどにより一般財源が激減することから、平成29年度以降も厳しい財政状況が続くと想定しております。

一方、第2次総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略等に基づく事業の積極的推進を図る観点からは、平成30年度までとされている合併特例債の発行期限までに、真に重要な公共施設の整備等については、ある程度積極的な投資を検討する必要があると考えております。

このため、平成29年度当初予算の編成方針におきましては、あらゆる歳入確保等を講じるとともに全事業にわたって見直しを進め、一般歳出の抑制を図ることを基本方針として、義務的経費を除く裁量的経費については、要求ベースではございますが、対前年比10%のマイナスシーリングを基本に予算編成作業を進めているところでございます。

企画部門では、地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の一層の推進を図るため創設された地方創生推進交付金を活用し、スポーツと健康づくりを組み合わせた複合型のツーリズム事業に取り組むこととしております。

本市の観光資源である海と医療、温泉及びスポーツ施設等を基に、こうした事業を起爆剤として市のヘルシーイメージを創出し、幅広い年代層が楽しめる滞在型観光地づくりを目指した取り組みに着手してまいります。

また、地方創生の重点施策の一つである移住、定住については、平成27年度から繰り越した加速化交付金を活用し、首都圏での移住相談会への参加、相談員の配置など移住希望者へのきめ細やかな対応、移住者に対する支援制度、空き家バンク登録制度、空き家を活用したお試し居住、移住の受け入れなど、新たな対策をスタートさせております。

さらに、本市の知名度向上及び移住促進を狙ったシティプロモーションの一環で、タレント、ロバート秋山さんがさまざまな役に扮して出演するクリエイターズ・ファイルと自治体との初コラボを実現し、秋山さんが登場する本市のプロモーション動画を制作し、首都圏等都市部を中心に情報を発信しているところでございます。動画は3部構成となっており、第1弾の10月6日の公開を皮切りに10月25日までに全ての動画を公開し、11月28日時点の3作合計アクセス数は90万回を超えております。マスメディアでも多く取り上げられるなど話題となっているところでございます。

本動画を公開後、10月の移住相談件数が前月の約2倍、ふるさと納税額も前月比で2倍以上になるなどの一定の効果が得られているというところでございます。

次に、前島地区総合開発計画の進捗状況について御報告いたします。

市道1号線の仮説道路は完成しておりますが、排水路整備工事の竣工後の3月上旬の供用開始を予定しております。また、国道266号におきましては、今年中の道路拡張工事発注を予定しているところでございます。パールマリーナ天草跡地に整備を計画している観光交流拠点施設につきましては、現在、施設整備構想の提案募集を行っており、ことしじゅうに委託業者を決定することとしております。

次に、観光部門について御報告いたします。

9月24日から25日にかけて、第50回天草五橋祭が実行委員会主催のもとで開催されました。今年为天草五橋開通50周年という記念すべき年であったことから主会場をこれまでの合津港一体から前島に変更して開催し、2日間をとおして市内外から約4万人の来場者がありました。

また、9月25日に天草地域観光推進協議会と当市の主催で天草五橋開通50周年記念式典及び記念シンポジウムを開催いたしました。記念シンポジウムでは、放送作家の小山薫堂氏、俳優

の片岡鶴太郎氏をパネリストに迎え、天草の50年を振り返るとともに、上天草市の今後について語り合いました。同日、天草五橋の2号橋から4号橋までの間で実施された、指切りげんまんを行った人々の最も長いチェーン世界一を目指す天草五橋Hand in Handでは、全国から2,267名の方が参加をされ、公認では1,658人のギネス世界記録を達成するなど内外に大きな話題を提供しました。

次に、本市では第2次総合計画の最重点戦略に、ブランド産品・商品の販売、流通チャネル拡大を掲げ、6次産業の活性化に取り組んでいるところですが、販路拡大の一環として、神奈川県伊勢丹相模原店内の熊本マルシェ美味かモンのブースにおいて、本市の市内事業者10社32品の特産品等を販売していることから、上天草市農林水産物ブランド推進協議会が中心となり11月26日から27日にかけて販売促進活動を行いました。

また、現在、ブラッシュアップ事業では民間事業者の加工商品開発を進めており、商品のブラッシュアップにつなげるため、試作品のモニタリングもあわせて実施をしました。このような事業を実施することで販路拡大を図り、また、消費者ニーズに合った商品をつくることで民間事業者の売り上げを伸ばし、さらなる生産意欲、品質の向上、商品のブランド化、ひいては本市の認知度向上へとつなげてまいりたいと考えております。

なお、9月議会でも触れましたが、市の長年の懸案事項でありました、いわゆるリゾート法に基づく対象地域である樋合地域については、今般、関心を示しておられる民間企業から具体的な相談がっております。現段階では打診を受けている状況でございますので具体的な企業名等は控えさせていただきますが、今後、先方のお考えや方針等を聞きながら誘致に努めてまいりたいと考えております。

次に、市民生活部門では、姫戸地域振興センターの落成及び開所については、10月17日に落成式、10月24日に開所式を挙げてまいりました。議員の皆様方には、御多用中のところ御臨席を賜りましたことに対して厚く御礼を申し上げます。

新姫戸地域振興センターは、地域住民が快適かつ安心して利用できる施設、地域住民の生命・財産を守るため防災拠点となる施設、省エネルギーなどの環境対策を推進する施設づくりを掲げた多機能型施設として多目的集会所、調理室、図書館を併設しております。施設の利用状況としては、多目的集会所での講演会、図書館への保育園児来訪、地域住民の施設見学など、多数来庁いただいております。これからも、姫戸地域住民の皆様の交流拠点として活用していただけるよう努めてまいります。

次に、健康福祉部門でございます。

上天草市養護老人ホーム和光園の民営化事業について御報告いたします。

和光園は、昭和38年に旧松島町町営による養護老人ホームとして開設され、平成12年に施設老朽化のため現在の場所に新築移転して施設運営を行ってまいりました。平成23年度に策定された第2次上天草市行政改革実施計画に掲げられた老人ホームの見直しに基づき、行政サービスとして養護老人ホームの必要性及び運営体制並びに直営・民営の妥当性について検証した結果、

民営化に取り組むことを決定したところでございます。

また、平成27年12月には上天草市養護老人ホーム民営化事業計画書を策定し、平成29年度からの民営化に向けた事務手続を進めてまいりました。先般、譲渡先法人の公募を行い、10月27日の上天草市養護老人ホーム和光園譲渡先選定審査会において、天草市に法人本部を置きます社会福祉法人一陽会と仮契約を締結したところでございます。

今後は、来年度4月1日からの円滑な事業移管に向け、関係条例や財産処分等の議案上程、業務引き継ぎを行うとともに、入所者の皆様方の混乱が生じないよう取り組んでまいります。

次に、龍ヶ岳地区市立保育所の統廃合については、平成24年4月1日の統合は一旦見送られましたが、保育士確保や施設の老朽化に伴う修繕費等の費用増大等の課題もあり、今年度、公立保育所統合に向け各保育園において保護者説明会を開催し、おおむね保護者の同意が得られたため、上天草市立保育所適正化審議会に対して統合に関しての諮問を行い、御審議をいただきました。その結果、龍ヶ岳地区公立保育園3園、大道保育園、高戸保育園、樋島保育園を1園に統合し、統合の時期は平成31年4月1日、統合後の園舎の場所は現高戸保育園とするという答申をいただきました。今後は、答申に基づき保護者説明会等を随時開催し、事業を進めてまいります。

次に、介護保険事業につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる新しい総合事業への来年度からの移行に向け、9月28日にサービス事業所説明会を、10月19日に居宅介護支援事業所説明会を開催し、新しい総合事業の全体像や緩和した基準による訪問型サービスと通所型サービス、留意点等について説明を行いました。

次に、上天草交流センタースパ・タラソ天草の今後のあり方に対する検討状況について御報告いたします。

スパ・タラソ天草については、開所から12年が過ぎたこと、また、今年度から健康福祉部に所管がえとなったことなどから、10月13日開催の文教厚生常任委員会におきましても、これまでの運営に係る事業経費等の概要について御報告いたしました。

今後は、維持管理の増大も予想されることから、仮称ではありますがスパ・タラソ天草将来構想検討委員会を設置し、効果的な運営方法など、当施設のあり方について検討してまいります。

次に、教育部門について御報告いたします。

11月8日に、上小学校で人権教育研究発表会が実施されました。

これは、文部科学省、熊本県教育委員会及び上天草市教育委員会から、人権教育研究校として指定を受けた上小学校が、平成27年度から実践している人権教育研究の活動について公開授業等により発表したものでございます。この2年間の取り組みで、人権尊重の精神に立った学校づくりが大きく推進されたと考えております。

次に、きのう11月29日に市長と教育委員会との総合教育会議を開催いたしました。

会議では、教育に関する大綱の策定に関する協議、その他教育を行うための諸条件の整備、教育等に関する重点的施策について意見交換を行ったところでございます。

次に、スポーツの分野では、10月22日に第2回上天草市学童スポーツフェスティバル、

10月29日、30日に、第3回天草四郎旗学童軟式野球大会、11月13日に天草四郎時貞剣道大会を開催したところでございます。また、平成29年3月12日に開催予定の第45回天草パールラインマラソン大会の参加受付を、あした12月1日から開始するところでございます。

今回は、雲仙天草国立公園指定60周年、天草五橋開通50周年であることから多彩なゲストを招き、市内外から多くの参加を見込んでいるところでございます。

最後に、東京都文京区との交流について御報告いたします。

日本に2カ所しかない湯島の地名のつながりから、平成26年から文京区にある湯島天満宮で開催される湯島天神梅まつりに参加したのをきっかけに、両湯島の住民同士での地域間交流が開始され現在も続いております。

今年度中には、文京区との相互協力に関する協定を締結し、湯島地域の観光及び産業の振興を図り、また、災害発生時には相互応援することを約束し、さらなる住民の交流を深めてまいりたいと考えております。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（田中 勝毅君） これで行政報告は終わりました。

日程第5 認定第1号 平成27年度上天草市歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第2号 平成27年度上天草市水道事業会計決算の認定について

日程第7 認定第3号 平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第5、認定第1号から日程第7、認定第3号までの以上3件を一括議題といたします。

9月の第3回定例会において決算特別委員会に付託し、継続審査となっておりました認定第1号から認定第3号までの決算認定3件について、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

決算特別委員長、何川雅彦君。

○決算特別委員長（何川 雅彦君） 決算特別委員会に付託されました平成27年度上天草市歳入歳出決算、平成27年度上天草市水道事業会計決算及び平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算についての審査に当たるため、10月19日から21日までの3日間、当委員会を開催いたしましたので、その経過並びに結果を御報告申し上げます。

まず、上天草市一般会計及び特別会計決算審査意見書並びに基金運用状況審査意見書について、委員から、流用が行われているにもかかわらず、予備費からの充用が多く見られる。この件について監査委員はどのように考えているかと質疑があり、監査委員から、当市は予算を事業ごとに管理しており、財務システムの関係でやむを得ず予備費の充用をしている状況があると聞いている。監査委員としても、事業ごとの管理廃止の検討をお願いしたいところであると答弁がありました。委員から、検討して科目内で充用、流用できる仕組み等を調整していただきたいと意見が

ありました。

次に、認定第1号、平成27年度上天草市歳入歳出決算の総括概要について、財政課長から、一般会計及び九つの特別会計の歳入合計は285億3,359万9,000円、歳出合計は269億362万円で、翌年度に繰り越すべき財源1億4,793万8,000円を控除した実質収支は14億8,204万1,000円である。

本市の財政状況については、市税を初めとする自主財源に乏しく、歳入総額の約5割を占める地方交付税に大きく依存している状況であり、今後も、人口減少や少子高齢化、さらには普通交付税の一本算定化による地方交付税の減少に伴い歳入の減少が見込まれることから、引き続き自主財源の確保と歳出削減による財政運営の健全化に努めてまいりたいとの総括がありました。

それでは、認定第1号、平成27年度上天草市一般会計歳入歳出決算の認定について、委員会での主な質疑内容や意見等の要点を部局ごとに報告させていただきます。

議会事務局所管、監査委員事務局所管、選挙管理委員会所管、会計課所管、農業委員会所管については、事務局長及び課長から主要施策成果説明書及び決算書により説明がなされ、慎重に審査を行い、起立採決の結果、認定することに決定いたしました。

次に、総務企画部所管について、委員から、ふるさと応援寄附金についてどのような内容に活用されたのかと質疑があり、財政課長から、平成27年度の実績はないが、これまでの活用実績としては、平成24年度に千巖景観整備に300万円、こども未来館補修事業に300万円、平成26年度に登立小学校図書館及び図書棚購入に70万円、市道舗装工事300万円に活用しているところであると答弁がありました。また、委員から、特産品等の御礼品については当市のPRにつながると思われるが、効果をどのように考えているかと質疑があり、財政課長から、御礼品については地元の特産品を中心に設定しており、天草大王、パール柑等の柑橘類、野菜、果物等が人気となっている。御礼品の参加業者も増加しており、今後、御礼品に対する寄附の増加が見込めることから、地元への経済効果はあるものと考えていると答弁がありました。

そのほかにも、委員から出された質疑や意見、要望等を踏まえ、審査を行い、起立採決の結果、認定することに決定いたしました。

次に、経済振興部所管の一般会計歳入歳出決算の認定について、委員から、樋島漁協損失補償弁済契約金の未済額の状況について伺いたいと質疑があり、農林水産課長から、不漁が続いているため支払いが困難な状況であると申し出があっていると答弁がありました。この答弁に対し委員から、この状況を踏まえどのような対策を行っていくのかと質疑があり、本人からの納入がない時点で、連帯保証人への文書による催促や直接話をしている状況である。保証人の方も保証人になられた当時と生活の状況は変わっているが、全額回収できるように努めてまいりたいと答弁がありました。

このほかにも、委員から出された多くの質疑や意見、要望について審査を行い、起立採決の結果、認定することに決定いたしました。

次に、建設部所管の一般会計歳入歳出決算の認定について、委員から、住宅リフォーム等支援補助金の詳細な実績について伺いたいと質疑があり、都市整備課長から、平成27年度において

は32件の申請があり481万3,000円の交付を行った。内容については、屋根、外壁の改修についてが15件、風呂関係の内部改修が11件、その他解体工事が6件となっていると答弁がありました。委員から、費用対効果の面からもよい制度と考えられ、廃屋の解体工事等にも活用できることから、申請者等に漏れがないように予算の配慮をお願いしたいと意見がありました。

このほかにも、委員から出された質疑や意見、要望について審査を行い、起立採決の結果、認定することに決定いたしました。

次に、市民生活部所管の一般会計歳入歳出決算の認定について、慎重に審査を行い、起立採決の結果、異議なく認定すべきものと決定いたしました。

次に、健康福祉部所管の一般会計歳入歳出決算の認定について、委員から、子ども医療助成金を小学6年生まで対象を拡大しているが、中学3年までの拡大について検討されたかと質疑があり、福祉課長から、平成27年度に中学3年までの子ども医療費の試算を行ったところ、補助費1,257万2,000円と委託費52万7,000円の合計1,309万9,000円の増加の見込みとなっている。また、平成28年4月1日時点で平成28年度予算を基準として試算したところ、平成29年度では1,534万6,000円、平成30年度では1,425万1,000円、平成31年度では1,036万円の増となる見込みである。今後もこれまでと同様に検討する予定であるが、ほかの子育て支援施策等の関係もあり、財政状況等も含めて長期的な視点に立って慎重に判断する必要があると認識していると答弁がありました。

このほかにも、委員から出された質疑や意見、要望について審査を行い、起立採決の結果、認定することに決定いたしました。

次に、教育部所管の一般会計歳入歳出決算の認定について、委員から、奨学金貸付収入について、収入未済額が発生しているが過年度分の滞納状況について伺いたいと質疑があり、学務課長から、昭和55年度に貸付した方が一番古く、奨学金返還中の方は241人で、そのうち滞納者が86人、返還猶予者が26人、そのうち2人は猶予しながら貸し付けを行っており、その重複した2人を除くと奨学金を利用している方が305人となっていると答弁がありました。この答弁に対し、委員から、保証人への催促等を行っているのかと質疑があり、学務課長から、保証人への請求する通知の旨は行っているが、実際に保証人への請求は行っていない。今後、請求の手続の手順を今年度中に整備し、保証人へ請求するよう取り組んでいきたいと考えていると答弁がありました。また、委員から、奨学金制度は上天草市の将来、日本の将来につながることであるから、今後さまざまなことを考えながら進めていただきたいと意見がありました。

このほかにも委員から出された質疑や要望、意見について審査を行い、起立採決の結果、認定することに決定いたしました。

次に、国民健康保険特別会計事業勘定決算について、委員から、今後、国保の広域化が進められる動きがあると思うが、その状況について伺いたいと質疑があり、健康づくり推進課長から、平成30年度には広域化、県で統一して国保の運営を行うことが決まっている。県下45市町村国保税等の率が違うため、税の徴収率の検討委員会や税の負荷等検討を行っている状況である。

以上のような慎重審査を行い、起立採決の結果、異議なく認定すべきものと決定いたしました。

次に、診療所特別会計決算についてですが、総括概要、主要施策成果説明書及び決算書により説明がなされ慎重に審査を行い、起立採決の結果、異議なく認定すべきものと決定いたしました。

次に、介護保険特別会計について、総括概要、主要施策成果説明書及び決算書により説明がなされ、慎重に審査を行い、起立採決の結果、異議なく認定すべきものと決定いたしました。

次に、斎場特別会計の決算につきましては、部長及び課長から、総括概要、主要施策成果説明書及び決算書により説明がなされ、慎重に審査を行い、起立採決の結果、異議なく認定すべきものと決定いたしました。

次に、天草メモリアルホール特別会計の決算について、部長及び課長から、総括概要、取り組み状況、主要事業内容の説明がなされ、慎重に審査を行い、起立採決の結果、認定することに決定いたしました。

次に、公共下水道事業特別会計について、部長及び課長から、総括概要、取り組み状況、主要事業内容の説明がなされ、慎重に審査を行い、起立採決の結果、認定することに決定いたしました。

次に、物揚げ場造成事業特別会計につきましては、部長及び課長から、総括概要、取り組み状況、主要事業内容の説明がなされ、慎重に審査を行い、起立採決の結果、認定することに決定いたしました。

後期高齢者医療特別会計決算につきましては、部長及び課長から、総括概要、取り組み状況、主要事業内容の説明がなされ、慎重に審査を行い、起立採決の結果、認定することに決定いたしました。

次に、電気事業特別会計事業の決算について、部長及び課長から総括概要、取り組み状況、主要事業内容の説明がなされ、慎重に審査を行い、起立採決の結果、認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号、平成27年度上天草市水道事業会計歳入歳出決算について、委員から、人口減少、世帯数減少等によって収益減は逃れられないと思うが、現在の状況と今後の見通しについて伺いたいと質疑があり、水道局長から、給水人口が325人減少しており、徐々に減少している状況にある。今後、老朽化した水道管の敷設がえ等が発生するため、料金の統一化等を検討していると答弁がありました。また、委員から、漏水調査を専門業者に委託して有収率が向上しているが、調査しない業者に委託できないのか質疑があり、水道局長から、宅内の漏水調査をできる業者はあると思われるが、本件の調査をできる業者はいないと考えられると答弁がありました。

このほかにも、委員から出された質疑や意見等について審査を行い、起立採決の結果、異議なく認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号、平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算について、委員から当年度純利益の損失が約706万円になった理由について伺いたいと質疑があり、病院事務部長か

ら、平成26年度から常勤医師が4名減少しており、入院収益、外来収益が減少した。しかしながら、現在勤務している医師の頑張りによって赤字額が700万円ほどに抑えられたと考えられていると答弁がありました。また、委員から、赤字が続くとさまざまな問題が発生すると思われるが、改善策は検討しているのかと質疑があり、病院事務部長から、病院の収益は医師確保が非常に重要と考えているため、10月、11月に1名ずつ確保する予定である。また、今後は、医療、福祉等との連携を強化して新規の患者獲得を目指したいと答弁がありました。この答弁に対して委員から、常勤の医師を確保するためにどのような取り組みを行っているかと質疑があり、病院事務部長から、大学の医局、県の地域医療支援機構、僻地支援機構等にお問い合わせするとともに、民間の医師紹介会社等も活用して医師確保に努めていると答弁がありました。

そのほかにも、委員から出された意見等について審査を行い、起立採決の結果、異議なく認定すべきものと決定いたしました。

以上が、決算特別委員会で審査した内容であります。本委員会審査を通じて、委員各位から述べられた指摘や意見、要望事項については、今後の行政執行及び予算編成に当たり、十分に反映していただくよう要望いたしまして、委員長報告を終わります。

各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

ただいま、委員長より報告がありました案件について、順次採決いたします。

まず、認定第1号、平成27年度上天草市歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。

よって、平成27年度上天草市歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第2号、平成27年度上天草市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。

よって、平成27年度上天草市水道事業会計については、認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号、平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。

よって、平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算については、認定することに決定いたしました。

日程第 8	議案第 66号	上天草市一般職の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
日程第 9	議案第 67号	上天草市下水道事業の設置等に関する条例の制定について
日程第 10	議案第 68号	上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 11	議案第 69号	上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 12	議案第 70号	上天草市病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
日程第 13	議案第 71号	上天草市養護老人ホーム「和光園」条例を廃止する条例の制定について
日程第 14	議案第 72号	平成28年度上天草市一般会計補正予算（第8号）
日程第 15	議案第 73号	平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
日程第 16	議案第 74号	平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）
日程第 17	議案第 75号	平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第 18	議案第 76号	平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
日程第 19	議案第 77号	平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第 20	議案第 78号	平成28年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）
日程第 21	議案第 79号	指定管理者の指定について
日程第 22	議案第 80号	市道路線の認定について
日程第 23	議案第 81号	財産の処分について
日程第 24	議案第 82号	財産の処分について
日程第 25	報告第 13号	専決処分の報告について

○議長（田中 勝毅君） 日程第8、認定第66号から日程第25、報告第13号までの以下18件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 平成28年度第5回上天草市議会定例会に提案いたします議案について御説明いたします。

今定例会には、上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてなど条例議案6件、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第8号）など予算議案7件、指定管理者の指定について、市道路線の認定について、財産処分についてなど議案4件、専決処分の報告についての報告案件1件、人事案件として人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることの諮問案件1件、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての同意案件11件を提出しております。

各議案の詳しい内容につきましては、所管部長より説明いたしますので、議員の皆様におかれましては御審議いただきまして御承認賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（田中 勝毅君） まず、議案第66号を総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案第66号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議案書、説明資料ともに1ページからお願いいたします。

本議案は、平成28年人事院勧告に準じて、一般職の職員の給与等を改正するものでございます。

概要を説明させていただきます。

第1条は、最初に、医療職給与表1を適用する職員に対して支給している初任給調整手当の限度額を、月額41万3,300円から月額41万3,800円に増額するものでございます。

次に、平成28年12月に支給する勤勉手当の支給月数を、一般職で100分の80を100分の90に、再任用職員で100分の37.5を100分の42.5に引き上げるものでございます。

次に、給料表の変更でございます。

一般職給料表、医療職給料表1、2、及び3を勧告に準じた給料月額に改正するものでございます。平均0.2%の引き上げとなっております。

第2条は、最初に、扶養手当の変更でございます。

最初に、扶養親族対象者の子と孫をそれぞれ明記するものでございます。そして、扶養手当の月額、配偶者を1万3,000円から6,500円に引き下げ、子供を6,500円から1万円に引き上げるものでございます。また、配偶者がいない場合の扶養手当親族に係る手当1万1,000円を廃止するものでございます。

次に、平成29年6月以降に支給する勤勉手当の支給月額を、一般職で100分の90を100分の85に、再任用職員で100分の42.5を100分の40に引き下げるものでございます。

第3条は、上天草市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正するもの、第4条は、上天草市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正するもので、それぞれ扶養手当に係る扶養親族対象者の子と孫を明記するものでございます。

なお、第1条につきましては平成28年4月1日、また、平成28年12月1日にさかのぼり適用することとしております。また、第2条から第4条につきましては、平成29年4月1日からの施行としております。さらに、扶養手当に関しましては、特例として経過措置を定めることとしております。

提案の理由としましては、平成28年人事院勧告に準じて職員の給料を改定するため、条例を改正する必要があるとございます。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、議案第67号を建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案第67号について御説明いたします。

議案書の20ページからお願いいたします。

議案第67号、上天草市下水道事業の設置等に関する条例の制定について御説明いたします。

地方公共団体の財政状況は年々厳しさを増しており、行政改革や財政健全化に取り組んでいる中で、下水道事業においても施設の老朽化、人口減少による料金収入の減少等、経営は悪化しており、みずからの経営状況を正確に把握した上で、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められております。

総務省からの通知によりますと、公営企業会計の適用については、平成27年度から平成31年度までを集中取り組み期間とし、その適用に要する経費につきましては、取り組み期間内に適用すると公営企業債の元利償還金に対して、普通交付税に反映される地方財政措置がとられるということでございます。

こうしたことを踏まえ、本市においては、下水道事業により建設した下水道施設を市民の恒久的な財産として適正に維持して健全な財政運営に資するために、平成29年4月1日から公営企業法の一部適用により財務会計を企業会計に移行するものでございます。

提案理由としまして、地方公営企業法第4条の規定に基づき下水道事業を設置し、同法第2条第3項及び地方公営企業法施行令第1条第2項の規定により、当該事業に同法第2条第2項に規定する財務規定等を適用するため、条例を制定する必要があるとございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、議案第68号及び議案第69号を市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） おはようございます。よろしく申し上げます。

それでは、議案書の23ページをお開きください。

議案第68号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

今回の条例改正は、所得税法等の一部を改正する法律の公布により、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律が一部改正され、施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、関係規定を整備するものでございます。

新旧対照表で御説明いたしますので、説明資料の7ページをお開きください。

今回の関係規定の整備については、日本国居住者が台湾の団体から利子等及び配当等を得た場合に、それぞれを新たに特例適用利子等及び特例適用配当等と定め、市民税の課税の特例として、当該所得に対し100分の3の税率で分離課税する規定を追加し、これに伴う字句及び条ずれを整備するものでございます。この条例は、平成29年1月1日から施行するものです。

なお、市民税は所得を得た翌年度の課税のため、今回の条例改正により、平成29年1月1日以降に得た特例適用利子等及び特例適用配当等の所得について、平成30年度以降の市民税の所得割額の算定の際に、100分の3の税率で分離課税することになります。

提案理由といたしましては、所得税法等の一部を改正する法律等が公布されたことにより、条例を改正する必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案書の28ページをお開きください。

議案第69号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

今回の条例改正は、所得税法等の一部を改正する法律の公布により、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律が一部改正され、施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、関係規定を整備するものでございます。

新旧対照表、説明資料の15ページをお開きください。

今回の関係規定の整備については、日本国居住者が台湾の団体から利子等及び配当等を得た場合に、それぞれを新たに特例適用利子等及び特例適用配当等と定め、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額にこれらの所得を含める規定を追加し、これに伴う項ずれを整備するものでございます。この条例は平成29年1月1日から施行するものです。

なお、国民健康保険税で用いる総所得金額は前年中所得の合計額のため、今回の条例改正により、平成29年1月1日以降に得た特例適用利子等及び特例適用配当等の所得について、平成30年度以降の国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定の際の総所得金額に含めることとなります。

提案理由といたしましては、所得税法等の一部を改正する法律等が公布されたことにより、条例を改正する必要があります。これがこの議案を提出する理由であります。

御審議いただき御賛同賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、議案第70号を病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） おはようございます。

議案書の31ページをお願いいたします。

議案第70号、上天草市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、看護専門学校等の建てかえ工事の完了により、看護専門学校及び健康管理センターを仮校舎等から移転することに伴いまして、設置場所の表記を変更するものでございます。

内容としましては、議案説明資料17ページの新旧対照表をあわせてごらんいただきますようお願いいたします。

第4条第1項第1号ア中、上天草市龍ヶ丘町大道2011番地を、上天草市龍ヶ丘町高戸1419番地2に改め、同項第2号ア中、上天草市龍ヶ丘町高戸1419番地19を、上天草市龍ヶ丘町高戸1419番地2に改めるものでございます。

議案書31ページの附則でございます。

この条例は平成29年1月11日から施行することとしています。

提案の理由としましては、看護専門学校及び健康管理センターの移転に伴い、設置場所の表記を変更する必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、議案第71号を健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） おはようございます。よろしくをお願いいたします。

議案書の32ページをお願いいたします。

議案第71号、上天草市養護老人ホーム「和光園」条例を廃止する条例の制定について御説明いたします。

和光園につきましては、平成27年12月に策定されました上天草市養護老人ホーム民営化実施計画書に基づき、平成29年度からの民営化に向け事務手続を進めてまいりました。

この条例は、先般、公募の結果、上天草市養護老人ホーム和光園譲渡先選定審査会において、契約予定者を選定し、その後仮契約したことに伴い、民営化に向け、必要な規定を整備するものです。

提案の理由といたしましては、平成29年4月1日からの和光園の民営化に伴い、公の施設としての根拠となる上天草市養護老人ホーム和光園条例を廃止する必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、議案第72号を総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） それでは、議案書33ページをお願いいたします。

議案第72号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第8号）について御説明いたします。

皆さんのお手元に説明文を配付していますので、読み上げて説明いたします。

なお、50万円以下の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書1ページをごらんください。

歳入歳出それぞれ4億7,635万円を増額し、歳入歳出予算の総額を189億6,747万2,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、地方創生拠点整備交付金を申請する事業を初め、経済対策臨時福祉給付金の給付に係る経費、ふるさと応援寄附金の見込み増に伴う事務業務委託料、国及び県支出金の平成27年度実績確定に伴うもの、10月の大雨に伴う災害復旧に係る経費等について計上しております。

予算書5ページをごらんください。

第2表の繰越明許費は、経済対策臨時福祉給付金事業、現年発生農地等災害復旧事業、林業施設災害復旧事業、治山施設災害復旧事業の合計1億6,850万5,000円を平成29年度へ繰越して事業実施するものでございます。

予算書6ページをごらんください。

第3表の債務負担行為の補正は、上天草市議会だより「えがお」印刷業務ほか14件の債務負担行為の限度額を2億4,900万2,000円とするものでございます。

これは、主に3月補正予算議決前に契約を締結し、業務にとりかかる必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

予算書8ページをごらんください。

第4表の地方債の補正は、合併特例債を40万円、災害復旧事業債を260万円それぞれ増額し、起債限度額の合計を28億6,630万7,000円とするものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

11ページをごらんください。

45(款)10(項)地方交付税1億1,444万円は、歳出予算に計上した公的病院等運営費補助金、上水道及び簡易水道の高料金対策に係る上水道事業補助金の一部について特別交付税での措置が見込まれることに伴う増額でございます。

65(款)国庫支出金、10(項)国庫負担金は、1,559万4,000円の増額でございます。

内訳としまして、10(目)民生費国庫負担金1,025万8,000円の増額は、障害者総合支援法による自立支援医療に係る厚生医療給付費の給付見込み額の増加に伴う自立支援医療給付費負担金450万円、及び広域利用施設型給付費及び市立保育園施設型給付費の給付見込み額の増加に伴う保育・教育給付費負担金4,615万7,000円、平成27年度介護扶助費等の精算に伴う過年度分の追加交付分235万円を増額する一方で、生活保護費の給付見込み額の減少に伴い、4,274万9,000円の減額を計上するものでございます。

20(目)災害復旧費国庫負担金533万6,000円の増額は、10月8日の大雨による市道下老岳2号線の路肩崩壊に係る災害復旧工事に伴う国庫負担金の計上でございます。

12ページをごらんください。

65（款）国庫支出金、15（項）国庫補助金は1億2,586万6,000円の増額でございます。

11ページをごらんください。

内訳としまして、10（目）総務費国庫補助金568万4,000円の増額は、国の地方創生拠点整備交付金の申請予定事業であるスポーツの里づくり推進事業550万円などの計上でございます。交付金の補助率は2分の1でございます。

12ページをごらんください。

15（目）民生費国庫補助金1億2,018万2,000円の増額は、臨時福祉給付金の支給対象者の確定に伴う給付費補助金510万の減額、国の平成28年度補正予算（第2号）に計上された、経済対策臨時福祉給付金について、平成31年9月までの給付金が一括して支給されることに伴う給付費補助金1億3,200万円の増額、臨時福祉給付金事務費の確定に伴う事務費補助金602万1,000円の減額、経済対策臨時福祉給付金の事務費に係る事務費補助金530万3,000円の増額、臨時福祉給付金の支給対象者の確定に伴う年金生活者等支援臨時福祉給付金給付費補助金600万円の減額の計上でございます。

30（目）土木費国庫補助金につきましては、社会資本整備総合交付金で実施している道路舗装補修事業の事業費の減額により充当していた交付金については、橋梁補修事業、橋梁点検に充当することが可能となったことから組みかえを行うものでございます。

70（款）県支出金、10（項）県負担金は、2,859万6,000円の増額でございます。

内訳としまして、10（目）民生費県負担金2,532万8,000円の増額は、障害者総合支援法による自立支援医療に係る更生医療給付費の給付見込み額の増加に伴う225万円、広域利用施設型給付費及び市立保育園施設型給付費の給付見込み額の増加に伴う保育・教育給付費負担金2,307万8,000円の計上でございます。

25（目）災害復旧費県負担金326万8,000円の増額は、6月28日の豪雨に伴う松島町教良木上野々川地区の単県治山施設災害復旧事業に伴う県負担金の計上でございます。

13ページをごらんください。

70（款）県支出金、15（項）県補助金は、2,300万円の増額でございます。

内訳としましては、15（目）民生費県補助金458万5,000円の増額は、熊本県から内示を受けた市町村老人クラブ助成及び健康づくり体力増進事業に対する高齢者在宅福祉事業費補助金56万3,000円、単位老人クラブ活動推進事業補助金173万8,000円、国の平成28年度補正予算（第2号）に計上されたスプリンクラー設備等整備事業に対する地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金228万4,000円の計上でございます。

25（目）農林水産業費県補助金1,826万6,000円の増額は、産地パワーアップ事業補助金1,515万4,000円、中山間地域等担い手収益向上支援事業補助金50万円、熊本地震により被害を受けた認定農業者の農業用施設の修繕等を支援する被災農業者向け経営体育成支援事業補助金215万4,000円などの計上でございます。

70(款) 県支出金、20(項) 委託金230万1,000円の増額は、10(目) 総務費委託金におきまして、熊本県からの権限移譲事務に係る平成28年度分の市町村等交付金の交付決定により、熊本県権限移譲事務市町村等交付金246万3,000円などの計上でございます。

85(款) 繰入金、10(項) 特別会計繰入金864万2,000円の増額は、平成27年度介護給付費等の国・県の補助金等の確定により、平成27年度に一般会計から繰り出した額の超過分を介護保険特別会計から繰り入れるものでございます。

14ページをごらんください。

85(款) 繰入金、15(項) 基金繰入金1億5,184万円の増額でございます。

内訳としましては、10(目) 財政調整基金繰入金1億6,000万円の増額は、財源附則額を補填するための計上でございます。

50(目) 奨学金基金繰入金816万円の減額は、平成28年度の奨学資金貸付金の確定により計上するものでございます。

95(款) 諸収入、25(款) 貸付金元利収入186万4,000円の増額は、過年度分の奨学資金貸付収入額の確定により計上するものでございます。

99(款) 10(項) 市債300万円の増額は、10月8日の大雨による市道下老岳2号線の路肩崩壊に係る災害復旧工事に係る公共土木施設債260万円などの計上でございます。

次に、歳出の主なものについて説明します。

人事異動や人事院勧告などに伴う人件費は、説明を省略させていただきます。

15ページをごらんください。

10(款) 10(項) 議会費137万2,000円の減額は、議員共済組合負担金300万円を減額する一方で、経費削減や事務作業の効率化を図るために導入する会議録作成支援システムに必要な会議録作成支援クラウドサービス使用料126万4,000円を計上するものでございます。

18ページをごらんください。

15(款) 総務費、10(項) 総務管理費は3,104万円の増額でございます。

15ページをごらんください。

内訳としまして、15(目) 財政管理費2,731万5,000円の増額は16ページをごらんください。

ふるさと応援寄附金について、当初予算に計上した5,000万円に5,000万円を増額した1億円を見込み、増額に伴うふるさと応援寄附金事務業務委託料2,648万円などを計上するものでございます。

20(目) 文書広報費129万6,000円の増額は、例規データ更新委託料について、行政不服審査法の施行に伴う本市の各執行機関が所管する規則、要綱の改正件数が当初の見込み額を上回ることから不足額を計上するものでございます。

17ページをごらんください。

45(目) 企画費235万円の増額は、上天草市定住奨励金について、相談、問い合わせが多数寄せられていることから、今後の移住者からの申請件数の増加を見込み、100万円の増額などを

計上するものでございます。

19ページをごらんください。

15(款)総務費、15(項)徴税費は504万9,000円の増額です。

18ページをごらんください。

内訳としまして、10(目)税務総務費におきまして、過年度分の市税に係る過誤納還付金の不足見込み額249万円などを計上するものでございます。

22ページをごらんください。

20(款)民生費、10(項)社会福祉費は1億5,402万3,000円の増額でございます。

20ページをごらんください。

内訳としまして、10(目)社会福祉総務費759万6,000円の増額は、要支援者の増加及び新しい総合支援事業への移行などに対応するための介護支援専門員の増員に伴う、一般会計から介護保険特別会計への繰出金116万9,000円などを計上するものでございます。

21ページをごらんください。

20(目)障害者福祉費900万円の増額は、障害者総合支援法による自立支援医療に係る更生医療給付費の不足見込み額を計上するものでございます。

25(目)老人福祉費228万4,000円の増額は、みずから避難することが困難な方が多く入所する高齢者施設等に設置が義務づけられているスプリンクラーの設置等整備費補助金を計上するものでございます。

40(目)後期高齢者医療費1,482万3,000円の増額は、後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金について、平成27年度分の確定による追加負担分等を計上するものでございます。

80(目)諸費は1億2,029万7,000円の増額です。

22ページをごらんください。

新たな経済対策として、さらに平成31年9月までの2年半を延長し、一括して支給されることとなった臨時福祉給付金1億3,200万円のほか、所要の事務費を増額するとともに、これまでに実施した臨時福祉給付金の確定に伴う510万円の減額及び年金生活者等支援臨時福祉給付金600万円の減額などを計上するものでございます。

23ページをごらんください。

20(款)民生費、15(項)児童福祉費5,333万4,000円の増額は、広域利用施設型給付費の見込み額の増加に伴い633万8,000円、本市在住の児童が市内の13園の私立保育園に入所した際に給付する私立保育園施設型給付費の見込み額の増加に伴い4,518万7,000円などを計上するものでございます。

24ページをごらんください。

20(款)民生費、20(項)生活保護費は2,268万6,000円の減額でございます。

23ページをごらんください。

内訳としまして、10(目)生活保護総務費236万2,000円の増額は、生活保護レセプト管理シ

システムの現行機器及びシステムの更新に伴うクラウド化業務委託料54万6,000円及びシステム機器購入費56万2,000円を増額し、平成27年度国庫負担金の精算により生活困窮者自立支援事業費等国庫負担金過年度分返還金113万円などを計上するものでございます。

24ページをごらんください。

15(目) 扶助費2,504万8,000円の減額は、生活保護費の給付見込み額の減少に伴う生活保護扶助費5,700万円を減額する一方で、平成27年度国庫負担金の精算により、生活扶助費等国庫負担金過年度分返還金2,701万7,000円及び医療扶助費等国庫負担金過年度分返還金493万5,000円をそれぞれ計上するものでございます。

25ページをごらんください。

25(款) 衛生費、10(項) 保健衛生費は8,860万1,000円の増額です。

24ページをごらんください。

宇城・天草地域における不採算地区病院、救急告示病院の医療機能を担う社会福祉法人恩賜財団済生会みすみ病院の運営に要する経費を補助するための公的病院等運営費補助金8,464万5,000円などを計上するものでございます。

25ページをごらんください。

25(款) 衛生費、15(項) 清掃費162万6,000円の減額は、市の指定ごみ袋作成費の入札による残額248万2,000円を減額する一方で、松島地区清掃センターの焼却炉2炉のうち1炉の改修が必要となり、市内全域の家庭ごみ焼却処理が困難となったため、その一部を本渡地区清掃センターへ搬送する必要があることから、自動車等借上料85万6,000円を計上するものでございます。

25(款) 衛生費、25(項) 水道費8,025万2,000円の増額は、10(目) 水道費の上水道事業補助金につきまして、平成28年度地方公営企業への繰出金通知に基づく上水道及び簡易水道事業の高料金対策に対する繰出基準額と当初予算額との差額を計上するものでございます。

26ページをごらんください。

35(款) 農林水産業費、10(項) 農業費2,082万6,000円の増額は、20(目) 農業振興費におきまして、熊本地震により被害を受けた認定農業者の農業用施設の修繕等を支援する被災農業者向け経営体育成支援事業補助金277万1,000円、作物の生産者が一丸となって収益力強化に取り組む産地に対し、その実現に必要となる農業機器のリースや生産資材の導入等に係る事業に対する産地パワーアップ事業補助金1,515万4,000円などを計上するものでございます。

27ページをごらんください。

35(款) 農林水産業費、15(項) 林業費149万6,000円の増額は、15(目) 林業振興費におきまして、有害鳥獣の年間捕獲件数の増加を目指し、狩猟免許取得者への捕獲器の貸与方法の見直し及び大幅に増員した本年度の新規免許取得者への捕獲器の貸与に対応するため、不足する有害鳥獣捕獲器購入費149万6,000円を計上するものでございます。

28ページをごらんください。

40(款) 商工費、10(項) 商工費は319万8,000円の増額でございます。

内訳としましては、15（目）商工振興費92万1,000円の増額は、平成26年度からの継続分の補助対象利子額の増額に伴い、中小企業利子補給補助金92万1,000円を計上するものでございます。

20（目）観光費55万円の増額は、スポーツ合宿等誘致推進助成金につきまして、夏季の合宿シーズンに想定以上の申請があり、冬季の合宿シーズンを前に助成見込み額を計上するものでございます。

29ページをごらんください。

45（款）土木費、10（項）土木管理費380万8,000円の増額は、10（目）土木総務費におきまして、6月に土砂災害が発生した大矢野町岩谷地区において、熊本県が実施する急傾斜地崩壊対策工事に伴い、工事車両進入路を確保する必要があるため、市道岩谷線の拡幅に伴う用地測量委託料60万円及び用地代314万4,000円などを計上するものでございます。

45（款）土木費、15（項）道路橋梁費1,250万円の増額は、20（目）橋梁維持費におきまして、市が管理する橋梁については5年に1度の近接目視点検が義務づけられ、平成30年度までに全ての橋梁の点検をしなければならないことから、事業の進捗を促進するため、25（目）道路舗装費から社会資本整備総合交付金を組みかえるとともに、上天草市橋梁点検業務委託料1,200万円などを計上するものでございます。

45（款）土木費、20（項）河川費3,983万5,000円の増額は、10（目）河川管理費におきまして、6月に土砂災害が発生した大矢野町岩谷地区において、熊本県が実施する急傾斜地の崩壊を防止する工事に対する負担金として急傾斜地崩壊対策事業負担金3,500万円、災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業負担金483万5,000円をそれぞれ計上するものでございます。

30ページをごらんください。

45（款）土木費、30（項）都市計画費130万円の増額は、15（目）公園管理費におきまして、カントリーパーク花海好敷地内の取り付け道路の区画線及び誘導線が損耗により見えづらくなっていることから、利用者の安全を確保するため、区画線修繕工事55万2,000円などを計上するものでございます。

45（款）土木費、35（項）住宅費91万円の減額は、市営住宅改修工事設計監理について直営で実施したことにより不要になった委託料の減額でございます。

31ページをごらんください。

50（款）消防費、10（項）消防費は450万円の減額です。

30ページをごらんください。

15（目）非常備消防費におきまして、熊本県消防協会から上天草市消防団に対する熊本地震消防団活動支援金の支給に伴い、消防署等で既に導入されている50ミリホース用管鉤及び異型媒介金具を購入するため51万9,000円などを計上する一方で、排水機器等設置管理業務委託料の実績による不用額490万4,000円を減額するものでございます。

55（款）教育費、10（項）教育総務費911万7,000円の減額は、25（目）奨学資金費にお

きまして、平成28年度奨学金貸付金の額が確定したことによる816万円の減額などを計上するものでございます。

55(款)教育費、15(項)小学校費は205万2,000円の増額でございます。

内訳としましては、10(目)学校管理費におきまして、9月補正予算で計上した中南小学校通路設置工事について発注に当たり設計したところ、不足額が生じたことにより121万円を増額し、設置を予定していた中南小学校倉庫について、型及び広さの変更に伴い、工事が不要になったことから234万5,000円を減額するとともに、工事費から組みかえて中南小学校倉庫購入費136万7,000円を計上し、また、平成29年度の特別支援学級新設要望に伴う教育設備や教材等の整備のための備品購入費137万9,000円などを計上するものでございます。

55(款)教育費、20(項)中学校費84万9,000円の増額は、10(目)学校管理費におきまして、各中学校の消防設備及び水道施設等の定期点検で見つかった破損等の修繕62万4,000円などを計上するものでございます。

34ページをごらんください。

55(款)教育費、30(項)保健体育費は874万9,000円の増額でございます。

33ページをごらんください。

10(目)保健体育総務費449万2,000円の減額は、熊本地震による県民体育祭の中止に伴う派遣業務委託料の不用額492万6,000円などを計上するものでございます。

15(目)体育施設費1,187万7,000円の増額は、各社会体育施設の消防設備などの定期点検で見つかった破損等の修繕費87万7,000円、地方創生拠点整備交付金を活用した施設の強化及び改修を行うことで、さらなるスポーツ合宿の誘致を図ること等を目的としたスポーツの里づくり推進事業として、松島総合運動公園テニスコート観覧席設置、松島総合運動公園陸上競技場及び大矢野総合スポーツ公園グラウンドの改修に伴う設計委託料1,100万円などを計上するものでございます。

34ページをごらんください。

60(款)災害復旧費、10(項)農林水産施設災害復旧費490万2,000円の増額は、25(目)治山施設災害復旧におきまして、6月28日の豪雨による松島町教良木上野々川地区における民家裏の斜面の崩落箇所の単県治山自然災害復旧工事費を計上するものでございます。

60(款)災害復旧費は、15(項)公共土木施設災害復旧費は1,075万円の増額でございます。

内訳としましては、10(目)道路災害復旧費1,015万円の増額は、10月8日の大雨により路肩が崩壊した市道下老岳線2号線の道路災害復旧工事費800万円及び市道3路線の単独災害復旧工事費215万円を計上するものでございます。

15(目)河川災害復旧費60万円の増額は、10月8日の大雨により崩壊した松島町教良木野々川の単県災害復旧工事費を計上するものでございます。

60(款)災害復旧費、30(項)その他公共施設等災害復旧費200万円の増額は、10月8日

の大雨による松島町今泉釜地区の法定外公共物の道路路肩及び水路岸の単独災害復旧工事費を計上するものでございます。

35ページをごらんください。

65(款)10(項)公債費995万5,000円の減額は、地方債の利率見直しにより元金償還金の変動したため194万5,000円を増額する一方で、平成28年度の利子償還額の確定により1,190万円の減額を計上するものでございます。

70(款)諸支出金、20(項)基金費186万5,000円を増額は、過年度分の奨学資金貸付収入額の確定に伴い、同額を奨学基金積立金へ積み立てるものでございます。

75(款)予備費は、歳入歳出予算額の調整のため145万円減額するものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。

提案理由としましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(田中 勝毅君) ここで、10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時32分

○議長(田中 勝毅君) 休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、議案第73号から議案第75号まで3件を健康福祉部長。

○健康福祉部長(辻本 智親君) よろしくお願いいたします。

議案書の34ページをお願いします。

議案第73号、平成28年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の36ページをお願いいたします。

議案第73号、平成28年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)は、第1条第1項にありますとおり、歳入歳出それぞれ2,712万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億3,244万円とするものでございます。

歳入歳出予算につきましては、39ページからの事項別明細書で御説明いたします。

まず、歳入といたしましては、30(款)県支出金19万円の増額、35(款)療養給付費交付金1,167万円の増額、37(款)前期高齢者交付金3,898万1,000円の減額は、それぞれ交付金額の決定及び内定に基づき補正するものです。

次に、歳出といたしましては、10(款)総務費48万2,000円を増額は、第三者行為求償事務手数料やデータヘルス支援システム開発に係る市町村負担金等の一般管理費を補正するものです。

15(款)保険給付費1億5,648万6,000円を増額は、主に一般被保険者分の保険給付費について不足が生じる見込みのため補正するものです。

17(款) 後期高齢者支援金3,321万8,000円の減額、18(款) 前期高齢者納付金等17万1,000円の減額、25(款) 介護納付金112万8,000円の増額は、それぞれ10月1日に施行された被用者保険の適用拡大に伴う変更決定に基づき補正するものです。

55(款) 予備費1億5,182万8,000円の減額は、歳入歳出予算の総額の調整によるものです。

以上が、平成28年度国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書の35ページをお願いいたします。

議案第74号、平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算(第3号)を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の44ページをお願いいたします。

議案第74号、平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算(第3号)は、第1条第1項にありますとおり、歳入歳出それぞれ53万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,088万9,000円とするものでございます。

歳入歳出予算につきましては、46ページからの事項別明細書で御説明いたします。

まず、歳入といたしましては、21(款) 県支出金53万6,000円の増額は、設備整備費補助金を補正するものです。

次に、歳出といたしましては、10(款) 総務費194万8,000円の増額は、給料・職員手当等の人件費114万3,000円と総合診療専門医育成支援設備整備の備品購入費80万5,000円をそれぞれ増額するものです。

20(款) 予備費141万2,000円の減額は、歳入歳出予算の総額の調整によるものです。

以上が、平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算(第3号)の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書の36ページをお願いいたします。

議案第75号、平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算(第3号)を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の48ページをお願いいたします。

議案第75号、平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算(第3号)は、第1条第1項にありますとおり、歳入歳出それぞれ43万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億3,827万2,000円とするものでございます。

歳入歳出予算につきましては、50ページからの事項別明細書により御説明いたします。

まず、歳入といたしまして、10（款）保険料16万1,000円の減額、20（款）国庫支出金18万3,000円の減額、25（款）支払基金交付金20万5,000円の減額、30（款）県支出金9万2,000円の減額は、介護二次予防事業において嘱託職員の不採用により生じた費用減額及び離島高齢者見守り事業に係る費用を任意事業から介護一次予防事業に更正したことなどに対し、国、県、市、それぞれの負担割合に基づき補正するものです。

45（款）繰入金107万7,000円の増額は、地域支援事業繰入金、介護予防事業に必要な費用を補正するものです。

次に、歳出といたしましては、10（款）総務費118万7,000円の増額は、介護支援専門員を増員するための報酬及び社会保険料の人件費と地域包括システムの通信回線切りかえに伴うテスト期間の通信料を増額するものです。

35（款）諸支出金4,883万7,000円の増額は、過年度分実績に伴い、国・県に対する返還金4,019万5,000円と介護保険特別会計繰出金864万2,000円を増額するものです。

45（款）地域支援事業費3万円の減額は、介護二次予防事業において嘱託職員の不採用により生じた費用を減額することと、離島高齢者見守り事業に係る費用を任意事業から介護一次予防事業に更正したもの及び他の自治体への総合事業精算金に係る費用などを補正するものです。

以上が、平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、議案第76号を建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 議案第76号を御説明いたします。

議案書の37ページをお願いいたします。

議案第76号、平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を別冊のとおり定めるものでございます。

補正予算書の54ページをお開きください。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ220万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,911万4,000円にするものでございます。

第2条、債務負担行為の補正について、56ページをお開きください。

第2表の債務負担行為の補正は、次亜塩素酸ソーダ購入費の91万円と高分子凝集剤購入費が208万6,000円となり、合計限度額を299万6,000円するものでございます。

理由といたしましては、平成29年度当初予算議決前に購入契約を締結することが合津終末処理場管理業務に必要であるため、債務負担行為を設定するものでございます。

54ページの第3条、地方債の補正について説明いたします。

57ページをお開きください。

第3条の地方債の補正は、資本費平準化債を220万円増額し、起債限度額の合計を1億4,170万

円とするものでございます。

続きまして、歳入歳出の補正について説明いたします。

59ページをお開きください。

歳入の補正につきましては、30(款)市債、10(項)市債、10(目)公共下水道事業債において資本費平準化債を220万増額し、1億800万円にするものでございます。

次に、歳出の補正につきましては、10(款)公共下水道費、10(項)下水道建設費、10(目)下水道建設費において、宅地内に公共ますを設置し、下水道管と接続する工事を行うため、工事請負費を30万円増額するものでございます。

15(項)下水道管理費、10(目)下水道総務管理費におきまして、人件費8万4,000円の増額でございます。

25(款)予備費につきましては、歳入歳出予算の総額の調整を行うため、181万6,000円を増額するものでございます。

以上が、歳入歳出の内容でございます。

提案理由といたしまして、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(田中 勝毅君) 次に、議案第77号を健康福祉部長。

○健康福祉部長(辻本 智親君) よろしく申し上げます。

議案書の38ページをお願いいたします。

議案第77号、平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の60ページをお願いいたします。

議案第77号、平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、第1条第1項にありますとおり、歳入歳出それぞれ54万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,193万5,000円とするものでございます。

歳入歳出予算につきましては、62ページからの事項別明細書で御説明いたします。

まず、歳入といたしましては、35(款)諸収入54万8,000円の増額は、後期高齢者医療広域連合からの保険料還付金として還付されるため補正するものです。

次に、歳出といたしましては、25(款)諸支出金54万8,000円の増額は、過年度分の後期高齢者医療保険料過誤納付還付金を補正するものです。

以上が、平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、議案第78号を水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） よろしく申し上げます。

議案書39ページをお願いいたします。

議案第78号、平成28年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）について説明いたします。

別冊の補正予算書1ページをお願いします。

第1条、平成28年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるものによるものでございます。

第2条、平成28年度上天草市水道事業会計予算、第3条に定められた収益的収入及び支出の既決予算額に、それぞれ8,025万2,000円を増額し、予算額を9億8,624万4,000円とするものでございます。

詳細について、3ページからの実施計画書で説明いたします。

収入につきましては、2（項）営業外収益、2（目）他会計補助金について、一般会計補助金額が8,025万2,000円増額となり、1億5,575万2,000円となります。

支出につきましては、5ページになります。

1（項）営業費用、2（目）配水及び給水費につきましては1,183万7,000円の増額は、人事院勧告による人件費等83万7,000円の増額及び漏水対応修繕費用及び海底送水管漏水修繕費用1,100万円の増額です。

4（目）総係費291万4,000円の増額は、11月1日付人事異動による人件費等及び人事院勧告による人件費303万6,000円の増額、備消耗品費23万円の増額は、検針機プリンター故障によりまず買い換え、シュレッダー老朽による買い換えによるものです。委託料35万2,000円の減額は、検針機補修委託料の減額です。

6（目）減価償却費429万4,000円の増額は、固定資産の減価償却費の増額です。

2（項）営業外費用、3（目）消費税及び地方消費税については、前年度実績金額と同額とするため183万円の増額です。

4（項）予備費、予備費は5,937万7,000円を増額し6,077万1,000円とするものです。

補正予算書1ページに戻りまして、第3条、予算第4条に定められた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

資本的収入予定額は、第1項企業債4,500万円を減額し、第4項負担金100万円の増額を行い、6,630万円とするものです。

資本的支出予定額は、第1項建設改良費を1,088万6,000円増額し、4億3,686万4,000円とするものです。

資本的収入が資本的支出額に対し不足する額3億1,567万8,000円を3億7,056万4,000円に改め、過年度損益勘定留保資金3億5,910万3,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,146万1,000円で補填するものでございます。

詳細につきましては、9ページからの資金的収入及び支出について説明いたします。

収入につきましては、1(項)1(目)企業債4,500万円の減額は、企業債借入金の減額によるものです。4(項)1(目)工事負担金100万円につきましては、野々川地区防火水槽給水管布設事業費負担金の増額です。

支出につきましては、10ページになります。

1(項)建設改良費、工事請負費1,000万円の増額は、倉江浄水場漏水補修工事ほか組みかえによる増額です。手当、法定福利費18万6,000円の増額は、人事院勧告による増額です。

2(目)営業設備費70万円の増額は、阿村浄水場原水流量計購入の増額並びに機械及び装置購入費の組みかえ減額によるものです。

提案理由としましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長(田中 勝毅君) 次に、議案第79号を経済振興部長。

○経済振興部長(村川 和敬君) 上天草市松島展望休憩所の指定管理者の指定について御説明いたします。

議案書40ページをお願いいたします。

議案第79号、上天草市松島展望休憩所につきましては、平成29年3月31日をもって指定期間が満了となります。このことから、新たに指定管理候補者の公募を行い、指定管理候補者選定委員会の選定結果を踏まえて、市において審議した結果、次のものを指定管理者として指定するものでございます。

所在地、上天草市松島町合津7914番地4。名称、三勢・ひとづくりくまもとネット・祐和會共同体。代表者、福原英喜。指定の期間は、平成29年4月1日から平成32年3月31日まででございます。

提案理由といたしましては、上天草市松島展望休憩所の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長(田中 勝毅君) 次に、議案第80号を建設部長。

○建設部長(藤島 幸治君) 議案第80号、市道路線の認定について説明いたします。

議案書41ページとあわせて議案資料18ページから19ページをお開きください。

それでは、認定予定の市道路線について説明いたします。

41ページに表示しております路線番号1223番、路線名、船江2号線は、大矢野町登立地区の船江区長より市道認定申請書が提出され、現地及び関係書類を確認したところ、上天草市市道路線の認定及び廃止に関する要綱の路線の認定条件に適合するため認定するものです。

次に、路線番号1224番、路線名、岩谷本村線は、現在、熊本県が建設中の国道266号地

域連携推進改築事業、通称大矢野バイパスが供用開始後に事故等が発生した場合、大矢野バイパスと国道266号を結ぶ非常時退出路として位置づけられているものであります。平成28年3月28日付で熊本県と上天草市で交わした市道に引き継ぐ覚書及び上天草市市道路線の認定及び廃止に関する要綱の認定条件に適合するため認定するものです。

提案理由といたしまして、市道路線の認定につきましては、道路法第8条の第2項の規定により、議会の議決を経る必要がございます。これが、議案を提出する理由です。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、議案第81号及び議案第82号を健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） よろしくよろしくお願いいたします。

議案第81号、財産の処分について御説明いたします。

議案書42ページ、あわせて議案説明資料20ページをお願いいたします。

内容といたしましては、上天草市養護老人ホーム和光園の民営化を行うに当たり、和光園の財産である土地を有償譲渡するものでございます。

土地の所在地は、上天草市松島町教良木字丸山2958番1、2958番6、字小路2952番1、2956番7、字古場ノ口3100番の5筆で、宅地面積の合計は9186.50平方メートルでございます。

有償譲渡の相手先は、社会福祉法人一陽会理事長新谷陽一郎、法人の所在地は天草市五和町御領9093番地で、有償譲渡の予定価格は3,656万2,270円でございます。

提案の理由といたしましては、上天草市養護老人ホーム和光園の民営化に伴い、当該施設の土地を有償譲渡することについて、上天草市議会の議決を付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第82号、財産の処分について御説明いたします。

議案書43ページ、あわせて議案資料20ページをお願いいたします。

内容といたしましては、上天草市養護老人ホーム和光園の民営化を行うに当たり、和光園の財産である施設建物を無償譲渡するものでございます。

建物の所在地は、上天草市松島町教良木字丸山2958番地1、2958番地6、字小路2952番地1、字古場ノ口3100番地でございます。構造は鉄筋コンクリート造陸屋根平家建て、老人ホーム本体の床面積は2,439平方メートル、機械室の床面積は68.75平方メートルの施設建物でございます。

無償譲渡する相手方は、社会福祉法人一陽会理事長新谷陽一郎、法人の所在地は天草市五和町御領9093番地でございます。

提案の理由といたしましては、上天草市養護老人ホーム和光園の民営化に伴い当該施設の建物を無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を経

る必要がございます。これが、この提案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、報告第13号を教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） 報告第13号です。

和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決処分について、同法第180条第2項の規定に基づき報告申し上げます。

議案書の44ページをごらんください。あわせて、議案説明資料の21ページから23ページをごらんください。

平成28年9月30日に上天草市立今津小学校敷地の除草作業中に発生した自動車破損事故に伴う和解及び損害賠償額を定めたものでございます。

この事故は、同日16時ごろ、上天草市立今津小学校体育館付近の敷地において、当該校所属の市の非常勤職員による除草作業中に、草刈機のはじいた小石が隣接する市道を通行中であった相手方車両の運転席側面のガラスを直撃し、これを破損させたものでございます。

損害賠償額は3万9,926円で、和解の相手方は議案書に記載しておりますので、お目通しをお願いいたします。なお、損害賠償の全額に損害保険が適用されることになっております。

職員に対しまして、再発防止のため作業時における安全対策について、さらなる指導の徹底を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

日程第26 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 日程第26、諮問第2号の人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて。

今回の提案は、人権擁護委員の任期満了に伴い、候補者を法務大臣に推薦するに当たり、議会に意見を求めるものでございます。

議案の詳しい内容につきましては総務企画部長より説明いたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議いただきまして御承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、執行部より議案内容の説明を求めます。

諮問第2号を総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議案書45ページをお願いいたします。また、別冊の委員等の同意議案に関する資料の1ページもあわせてお願いいたします。

意見を求める者の氏名は、藤川直子、再任でございます。

住所、生年月日、経歴等につきましては、議案書及び別冊資料に記載のとおりでございます。

任期は、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間でございます。

提案理由といたしましては、人権擁護委員の候補者を推薦する場合は、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞く必要がございます。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いたします。

○議長（田中 勝毅君） ここでお諮りいたします。

12時を過ぎ、昼食のお時間となりましたが、審議が終了するまで会議を続けたいと思いたすが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、時間を延長し、審議を続けます。

-
- | | | |
|-------|--------|-------------------------------|
| 日程第27 | 同意第8号 | 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第28 | 同意第9号 | 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第29 | 同意第10号 | 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第30 | 同意第11号 | 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第31 | 同意第12号 | 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第32 | 同意第13号 | 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第33 | 同意第14号 | 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第34 | 同意第15号 | 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第35 | 同意第16号 | 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第36 | 同意第17号 | 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第37 | 同意第18号 | 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |

いて

○議長（田中 勝毅君） 日程第27、同意第8号から日程第37、同意第18号までの以上11件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 同意第8号から第18号、上天草市農業委員会委員の任命について、追加議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

追加議案書1ページ、同意第8号から11ページ、同意第18号までの11件は、農業委員会委員の任命につき同意を求めるものでございます。

今回、同意を求める11名について御説明申し上げます。

住所、生年月日、性別等の詳細につきましては、議案書記載のとおりでございます。

議案書1ページ、同意第8号、氏名、山口勝喜、議案書2ページ、同意第9号、氏名、水野美奈子、議案書3ページ、同意第10号、氏名、木下好生、議案書4ページ、同意第11号、氏名、岩崎國重、議案書5ページ、同意第12号、氏名、西岡光雄、議案書6ページ、同意第13号、氏名、松岡健二郎、議案書7ページ、同意第14号、氏名、源義通、議案書8ページ、同意第15号、氏名松本光義、議案書9ページ、同意第16号、氏名、蓮田治住、議案書10ページ、同意第17号、氏名、森和敏、議案書11ページ、同意第18号、氏名、木嶋たか子、以上でございます。

今回の同意案件につきましては、農業委員会等に関する法律に基づき、9月の定例議会で委員の定数を21人から11人へと条例の制定を御承認いただきました。

この条例の制定の後、同改正法第9条及び同法施行規則第4条及び第5条に基づき、委員の推薦及び公募を平成28年10月14日から11月10日まで行ってまいりました。

委員候補者につきましては、上天草市農業委員候補者評価委員会にその評価の意見を求めました。評価委員会より意見の報告を受け、11人の方が上天草市農業委員として適任であると考え選任いたしました。11人の方々は、それぞれ地域の信頼が厚く、農業に対する高い見識も備えておられ、農業委員として適任と判断したところでございます。

提案理由につきましては、農業委員の任命に当たり、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を経て任命する必要があるとございます。これが、議案を提出する理由でございます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日12月1日から5日までは、議案研究のため休会し、次の本会議は6日の午前10時から質疑、委員会付託となっております。

なお、質疑をされる方は、12月2日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御起立願ひます。お疲れさまでした。

散会 午後 0時04分